

令和 7 年度

事業報告書

春日井市飛行場周辺対策市民協議会

目 次

I	要望活動（県内、大阪、東京）	1
II	他空港調査	10
III	航空機の緊急着陸等に伴う申入	13
IV	航空機の部品落下に関する報告	16

I 要望活動（県内、大阪、東京）

1 実施日

実 施 日	要望活動	要 望 先
令和7年7月18日	県 内 要 望	愛知県、名古屋空港事務所、東海防衛支局、航空自衛隊小牧基地、三菱重工業株式会社
令和7年7月25日	大 阪 要 望	国土交通省大阪航空局
令和7年8月1日	東 京 要 望	防衛省

2 要望内容一覧

要 望 事 項	① 愛知県	② 空港 事務所	③ 防衛省	④ 東海 防衛 支局	⑤ 小牧 基地	⑥ 三菱 重工	⑦ 大阪 航空局
安全飛行の確保について							
1 機材整備・点検、安全教育などの徹底について	○	○	○	○	○	○	○
2 トラブル発生時の原因究明、再発防止対策等の情報提供について	○	○	○	○	○		
3 地域住民に不安を生じさせる飛行の禁止について	○	○	○	○	○		
騒音の低減について							
4 運用時間の順守について	○	○	○	○	○		
5 飛行のコース、高度、時間帯等の検討について	○	○	○	○	○	○	
6 騒音対策・騒音対策区域の見直しについて	○	○	○	○	○	○	
7 航空機の低騒音化について			○			○	○
小牧基地の基地機能について							
8 小牧基地の基地機能強化の禁止について	○	○	○				
9 他基地所属の自衛隊機や米軍機の空港利用の配慮について			○				
空港周辺対策について							
10 周辺環境対策事業の実施について	○	○					
11 エアフロントオアシスの管理について	○	○					
12 移転補償跡地の有効活用について							○
13 名古屋空港周辺環境対策協議会の活動支援について						○	
F35の飛行について							
14 情報提供について			○	○			
15 騒音対策について			○				
落下物対策について							
16 落下物対策の検討について	○	○					

要望内容（県内、大阪、東京）

要望事項	1 機材整備・点検、安全教育などの徹底について
要望先	①愛知県 ②名古屋空港事務所 ⑦大阪航空局
内 容	県営名古屋空港を利用する関係機関に対し、航空機の安全運航、機材整備やパイロットの安全教育など安全対策の徹底を図るよう、強く働きかけること。
回 答	①愛知県 ②名古屋空港事務所 県営名古屋空港の設置管理者として、航空機の安全運航を最優先とし、空港の管理運営に努めている。 当空港において、飛行場の管理に影響を及ぼす航空機の緊急着陸等のトラブルが発生した場合には、運航者に対し、原因究明と再発防止に加え、安全運航と点検整備の徹底を図るよう強く申入れを行っている。
	⑦大阪航空局 最近の航空機事故やトラブルの発生を踏まえ、立入検査等による航空機材の適切な点検整備の徹底、部品落下の防止や定期的な安全講習会等による航空安全に関する啓蒙等の航行安全に対する指導を行うなど、航空会社及び航空機整備認定事業場の安全確保の取り組みが的確に行われているか、監視・監督体制をさらに強化している。 引き続き、航空の安全安心を確保することを第1の使命として、安全運航の確保に万全を期す。
要望先	③防衛省 ④東海防衛支局 ⑤航空自衛隊小牧基地 ⑥三菱重工業
内 容	さらなる機材整備・点検の徹底、パイロットの安全教育の徹底など万全の対策を講じること。
回 答	③防衛省 ④東海防衛支局 ⑤航空自衛隊小牧基地 自衛隊機の飛行訓練及び任務遂行する際には、特に飛行安全の確保が重要事項であり、入念かつ特殊な点検の実施、定期的な整備や構成品の交換、パイロット等の安全教育等の万全な対策を講じている。 引き続き、トラブルの発生防止に万全を期し、全隊員一丸となって飛行の安全確保に努めていく。
	⑥三菱重工業 パイロット及び作業者の技量維持を確実にするとともに、過去の教訓を風化させないためにも、飛行安全のための社員教育や対策に取り組むなど、飛行安全に万全を期す。

要望事項	2 トラブル発生時の原因究明、再発防止対策等の情報提供について
要望先	①愛知県 ②名古屋空港事務所
内 容	事故が発生した際は、その原因究明と対策について早急に情報提供するよう、強く働きかけるとともに、その情報を迅速に提供すること。
回 答	引き続き、トラブルが発生した場合は、運航者に対し、速やかに事案の概要を県に報告することに加え、安全運航の徹底を図るよう申入れを行っていく。 また、事案に応じ、地元の皆様にも丁寧に説明するよう働きかけていく。
要望先	③防衛省 ④東海防衛支局 ⑤航空自衛隊小牧基地
内 容	事故が発生した際は、その原因究明と対策について早急に情報提供すること。
回 答	万一事故が発生した際は、引き続き、速やかに情報提供する。

要望事項	3 地域住民に不安を生じさせる飛行の禁止について
要望先	①愛知県 ②名古屋空港事務所
内 容	県営名古屋空港周辺は住宅密集地であることを十分に考慮し、最低安全高度の順守や市街地上空を避けた飛行を行うなど、地域住民が不安に感じる飛行は行わないよう、運航者に働きかけること。
回 答	苦情、提案、要望等については、その都度、運航者に伝えており、小牧基地等に対しても申入れを行っている。 引き続き、名古屋空港を利用する運航者に要望等を伝えていく。
要望先	③防衛省 ④東海防衛支局 ⑤航空自衛隊小牧基地
内 容	県営名古屋空港周辺は住宅密集地であることを十分に考慮し、低空飛行や急旋回などの地域住民が不安に感じる飛行は行わないこと。
回 答	訓練等については、任務遂行に必要不可欠な錬度維持のため、設定されている訓練空域や名古屋飛行場の周辺の空域において実施している。 引き続き、最低安全高度を始めとする航空法等の規定を順守するとともに、市街地上空等を極力避けて飛行するなど、安全運航に努めていく。

要望事項	4 運用時間の順守について
要望先	①愛知県 ②名古屋空港事務所
内容	県営名古屋空港の運用時間を順守すること。また、運用時間外の利用については、安易に公用利用等とせず、影響の大きい周辺住民に周知すること。
回答	空港の運用時間については、愛知県名古屋飛行場条例第2条において、午前7時から午後10時までと定めるほか、定期便の遅延などの場合に運用時間の臨時延長（第2条）や緊急時に対する運用時間外利用の許可（第3条）を定めている。 また、運用時間の臨時延長及び運用時間外利用があった場合には、その都度、周辺市町へ迅速に報告をするなど情報提供を行っている。 引き続き、県営名古屋空港の設置管理者として、条例を順守し、適正な空港運用に努めていく。
要望先	③防衛省 ④東海防衛支局 ⑤航空自衛隊小牧基地
内容	県営名古屋空港の運用時間を順守することはもとより、周辺環境に配慮した運用とすること。
回答	基地航空機の運用時間については、災害派遣等の緊急時を除き、従来通り名古屋飛行場の運用時間の中で運用していく。 また、航空機の運用については、エンジンの試運転を必要最低限の時間で実施するなど、引き続き周辺環境に配慮していく。

要望事項	5 飛行のコース、高度、時間帯等の検討について
要望先	①愛知県 ②名古屋空港事務所
内容	騒音による影響が同一の地域・時間帯に集中しているため、訓練方法、飛行コース・高度、日程、時間帯等を地域住民に配慮した運用に見直すよう、関係機関に働きかけること。
回答	航空機に関する苦情があった場合、できる限り詳細な状況を聴き取り、航空機を特定した上で、事業者には騒音を軽減するよう申入れている。 また、小牧基地に対しても、騒音の軽減に努めること、騒音ができる限り1箇所集中しないよう飛行コースの工夫や訓練を分散して実施することなど、併せて要請している。
要望先	③防衛省 ④東海防衛支局 ⑤航空自衛隊小牧基地
内容	騒音による影響が同一の地域・時間帯に集中しているため、訓練方法、飛行コース・高度、日程、時間帯等を地域住民に配慮した運用とすること。
回答	飛行経路、高度、時間帯については、安全性や周辺地域による航空機騒音の影響、訓練効果等を総合的に判断し、決定している。 なお、飛行訓練については、我が国の防衛力の維持向上と災害派遣等の任務遂行に必要な操縦者の技量維持のために実施していることをご理解いただきたい。

要望事項	5 飛行のコース、高度、時間帯等の検討について
要望先	⑥三菱重工業
内容	試験飛行のために県営名古屋空港を離着陸する航空機の騒音は激しく、また、ヘリコプターの騒音は継続時間も長く影響が大きいと、周辺の環境に十分配慮し、騒音を軽減すること。
回答	試験空域への進出経路、高度については、関係法令に定められた経路や高度を順守するとともに、可能な限り庄内川寄りの住宅密集地域を避けた経路等を選定することにより、負担の軽減に努めている。

要望事項	6 騒音対策・騒音対策区域の見直しについて
要望先	①愛知県 ②名古屋空港事務所
内容	周辺地域への影響が著しい騒音について、発生源や時間、原因等を特定し、影響が及ぶ範囲等を把握するとともに、効果を実感できる防音対策を行うこと。
回答	空港周辺の航空機騒音については、県及び春日井市において5地点での常時監視並びに11地点での短期監視を行っており、発生源や発生時間等の分析、実態の把握に努めている。 引き続き、騒音値の把握に努め、必要に応じて対策を行っていく。
要望先	③防衛省 ④東海防衛支局 ⑤航空自衛隊小牧基地
内容	県営名古屋空港の騒音対策について、県と基地が一体となり必要な対策を検討し、実効性のある防音対策を行うよう働きかけること。 また、小牧基地において、さらなる効果的な防音対策を講じること。
回答	地上における騒音対策として、できる限り深夜早朝のエンジンの試運転を減らす、風向きを考慮するなど、騒音を低減するよう努めている。 また、空港の騒音対策については、引き続き、県と基地において協議するよう努めていく。
要望先	⑥三菱重工業
内容	航空機の機体やエンジン等の整備等については、周辺地域への著しい騒音による影響が懸念されるため、騒音対策を十分に行い、適正に管理するとともに、さらなる騒音の軽減対策を進めること。
回答	引き続き、航空機の整備等については、十分な騒音対策を行い、周辺の環境への影響低減に配慮していく。

要望事項	7 航空機の低騒音化について
要望先	③防衛省
内 容	エンジンの低騒音化等の航空機本体の低騒音化に向け、関係機関と協力し、取り組むこと。
回 答	新たな自衛隊機を開発する場合には、エンジン等の低騒音化に留意した設計を行うとともに、導入する場合においても、エンジン等の低騒音化について留意した検討を行っている。
要望先	⑥三菱重工業
内 容	エンジンの低騒音化等の航空機本体の低騒音化に向けた開発を進めること。
回 答	航空機の騒音低減技術に関する研究は現在も行われており、引き続き、できる限りの知見を取り入れていく。
要望先	⑦大阪航空局
内 容	発生源対策として、航空機本体の低騒音化の実現に向けた取組みを推進すること。
回 答	各種対策の中の騒音発生源対策として、航空機の機材改良による航空機本体の低騒音化や騒音を低減する運航方式を採用することにより、騒音の低減を図っている。

要望事項	8 小牧基地の基地機能強化の禁止について
要望先	①愛知県 ②名古屋空港事務所
内 容	航空自衛隊小牧基地の空港とならないよう、小型機の拠点空港を維持すること。また、空港施設及び利用に変更等が生じる際は、早急に情報提供すること。
回 答	県営名古屋空港は、基地機能強化に対し強い懸念を示された地元の要請を踏まえ、コンピューター航空、ビジネス機等の小型航空機の拠点空港として設置したものである。 引き続き、春日井市を始め地元市町や経済界と一体となり、空港の利用促進に取り組んでいく。

要望事項	8 小牧基地の基地機能強化の禁止について
要望先	③防衛省
内 容	周辺が広大な住宅密集地であるという立地を鑑み、航空輸送及び航空教育を中心とする現行の体制を維持することとし、生活環境の悪化を招くような基地の機能強化を行わないこと。
回 答	航空自衛隊小牧基地は、航空自衛隊の輸送機部隊等が配備されており、名古屋飛行場を使用して輸送等の任務を行うとともに、任務遂行に必要な練度維持のための訓練飛行等を実施している。 現時点において、例えば戦闘機を配備する等の新たな機能を付加する計画はない。

要望事項	9 他基地所属の自衛隊機や米軍機の空港利用の配慮について
要望先	③防衛省
内 容	米軍機や他基地所属の自衛隊機の利用は必要最小限とすること。
回 答	名古屋飛行場については、自衛隊の戦闘機の修理や米軍機の燃料補給等の目的で使用しており、その他にも様々な小牧基地所属以外の自衛隊機等が任務訓練のために使用することがあることをご理解いただきたい。

要望事項	10 周辺環境対策事業の実施について
要望先	①愛知県 ②名古屋空港事務所
内 容	愛知県名古屋飛行場に関する協定第7条に規定する周辺環境対策については、県と基地が一体となり、必要な対策を検討し、進めること。
回 答	周辺環境対策事業の重要性については、十分認識しており、県財政が大変厳しい状況が続いている中ではあるが、春日井市を始め地元市町等との協議を行い、制度の充実に努めている。 引き続き、県営名古屋空港の設置管理者として、騒音対策等の周辺環境対策を実施していく。

要望事項	11 エアフロントオアシスの管理について
要望先	①愛知県 ②名古屋空港事務所
内容	エアフロントオアシスについて、県営名古屋空港の設置管理者として、国から借り受けるなど、再整備し、管理すること。
回答	エアフロントオアシス等の緩衝緑地帯については、当時の空港設置管理者であった国が、騒音の非常に激しいエリア（W値95以上）において、法律に基づき整備を行っているが、現在では、そのようなエリアは空港敷地内に収まっており、県が空港敷地外の緩衝緑地を取得し、整備等する法的根拠や理由がない。市で活用の意向があれば、国との交渉、調整等において、協力する。

要望事項	12 移転補償跡地の有効活用について
要望先	⑦大阪航空局
内容	地域の活性化につながるよう、民間への売却等の有効活用策を計画的に推進すること。
回答	立地場所や形状等から、早期に売却が見込まれる土地から順に、予算の範囲内で地籍調査、土壌汚染調査、地下埋設物調査の手続きを行い、処分を進めている。 引き続き、早期かつ計画的に手続きを進めていく。

要望事項	13 名古屋空港周辺環境対策協議会の活動支援について
要望先	⑥三菱重工業
内容	名古屋空港周辺環境対策協議会の活動を支援すること。
回答	協議会の目的は理解しており、その目的を達成するよう、引き続き、事業推進に協力していく。

要望事項	14 F 3 5 の飛行に関する情報提供について
要 望 先	③防衛省 ④東海防衛支局
内 容	試験飛行のスケジュール及び結果等について、地域住民等に提供すること。 また、整備拠点に関する情報や他基地からの定期整備のための運航スケジュール及び結果等についても、地域住民等に提供すること。
回 答	F 3 5 の試験飛行については、当初（平成29年6月）から飛行スケジュールについて、関係自治体に対し情報提供している。 また、F 3 5 の整備拠点については、定期的または臨時の整備や改修等として、分解または検査のための整備作業等をしている。 引き続き、F 3 5 に係る情報については、自衛隊機の運用に関する内容等を除き、提供できるものは速やかに提供していく。

要望事項	15 F 3 5 の騒音対策について
要 望 先	③防衛省
内 容	F 3 5 の試験飛行並びに整備拠点については、周辺地域への著しい騒音の影響が確認されているため、十分な騒音対策を講じるよう関係機関と協力の上、取り組むとともに、安全飛行を確保すること。
回 答	F 3 5 による騒音対策については、基地周辺における試験及びエンジン試運転等を必要最低限の時間で実施していると承知している。 なお、騒音対策等の周辺環境対策については、愛知県名古屋飛行場に関する協定に基づき、愛知県において実施しており、当省からも愛知県にお伝えしていく。

要望事項	16 落下物対策の検討について
要 望 先	①愛知県 ②名古屋空港事務所
内 容	国における航空機からの落下物対策について情報収集し周知するとともに、地域住民の不安を解消するため、県営名古屋空港においても落下物防止対策や落下物による被害等に対する補償等を図ること。
回 答	引き続き、国の動向等を注視し、必要に応じて、適切に対応していく。

II 他空港調査

1 目的

他空港の状況を調査・確認し、飛行場周辺対策に必要な知識や理解を深めることを目的とする。

2 調査日

令和8年2月10日（火）

3 参加者

役員（会長・副会長・常任理事・理事等）及び事務局の計33名

4 調査場所

- （1）航空自衛隊小牧基地（愛知県小牧市春日寺1丁目1番地）
- （2）航空自衛隊岐阜基地（岐阜県各務原市那加官有地無番地）

5 調査内容

- （1）小牧基地について

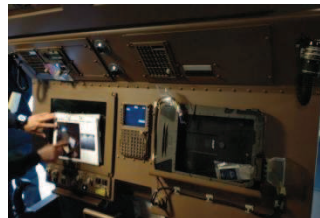
日時	令和8年2月10（火）9：00 ～13：00		
応対者	監理部基地対策班 中野班長、日比野防衛事務官		
施設概要			
開庁	昭和34年	所在地	愛知県小牧市、春日井市、豊山町
基地の概要			
隊員数	約 2,000 人		
所在部隊	第1輸送航空隊、航空救難団整備群、救難教育隊、小牧管制隊、小牧気象隊、航空機動衛生隊、第5術科学校、小牧地方警務隊		
保有機	K／C－130H 空中給油輸送機／輸送機、KC－767 空中給油輸送機、UH－60J 救難ヘリコプター		
滑走路	長さ 2,740m×幅 45m（愛知県所有）		
沿革			
・昭和17年に旧陸軍の飛行場として開設。			
・昭和33年に米軍より返還され、昭和34年に開庁。翌年名古屋空港が開港され、軍民共用の飛行場となる。			
・平成17年に空港が県営化され、管制業務を引き受ける。			
特色			
・第1輸送航空隊 救難ヘリコプターや輸送機に対しての空中給油を行う。			
・航空救難団整備群 全国で唯一、救難隊が保有している航空機の定期整備を実施。救難機器整備員の教育も担当。			
・救難教育隊 救難員の教育を担当。当基地で教育を受けた隊員が全国に配備され、災害派遣や人命救助に対応する。			
・航空軌道衛生隊 機動衛生ユニットをC130Hに搭載し、機内で処置を行いながら、ドクターヘリなどが対応できない重篤な患者を長距離搬送。機動衛生ユニットは小牧基地のみ保有。			
・災害対処 救援物資や住民等のための航空機の運航や救難部隊、車両等の派遣を行っている（熱海の土砂災害や能登半島地震等）。 機動衛生ユニットを使用した患者移送は毎年実施している。			
・国際貢献 第1輸送航空隊については平成4年にPKO法が成立してから現在まで様々な国際貢献活動（カンボジアやウクライナ等）を実施している。 平成10年から国際緊急援助活動として、国外の災害に対しても援助を行っている。			

見学内容

- ・C-130Hについては、機体の内部も見学し、輸送機としての機能について説明を受けた。
- ・KC-767 については、コクピットの機器を見ながら、空中給油の際にどのように操作するのか、写真入りで説明を受けた。
- ・管制室及び管制塔の見学を行い、管制室では、管制の範囲がモニターで示され、レーダーの範囲内に確認された機体に様々な番号が表示されていることが分かった。また、機体が空港に入る際に、進路を左右及び上下による三次元の案内をしていると説明を受けた。管制塔では、名古屋空港の民航機の機体も管制している様子が確認できた。



KC-767 空中給油機の給油口
取付部分（取り外し状態）



KC-767 空中給油機のコクピット



C-130H 輸送機

(2) 岐阜基地について

日時	令和8年2月10日（火）14：30 ～ 16：30		
応対者	基地渉外室 伊東室長、山本事務官、末武広報係長		
施設概要			
開庁	昭和32年	所在地	岐阜県各務原市
基地の概要			
隊員数 約 2,100人			
所在部隊 第2補給処、飛行開発実験団、中部高射群、岐阜管制隊、岐阜気象隊、 防衛装備庁岐阜試験場、近畿中部防衛局東海防衛支局岐阜防衛事務所、 岐阜地方協力本部岐阜基地分室			
保有機 F-2 支援戦闘機、F-15J 戦闘機、T-4 練習機、 T-7 練習機、C-2 輸送機			
滑走路 長さ2,700m×幅45m			
沿革			
・大正6年に飛行場が開設され、現存する飛行場としては日本最古のものとなる。			
・昭和32年に米軍から返還され、岐阜基地として開庁、その際に木更津から第2補給処、浜松から飛行開発実験団が移設されており、基地としては令和9年2月に70周年を迎える予定。隣接施設に川崎重工や各務原航空宇宙博物館等。			
特色			
・第2補給処			
日本で唯一航空機の備品を調達しており、全ての航空機関連部品を集積している。エンジン、尾翼といった大型のものから、小さな部品まで扱うため、基地の至る所に倉庫がある。			
・飛行開発実験団			
日本で唯一の部隊。航空装備品の試験と評価、防衛装備庁の技術試験、試験飛行操縦士及び技術官の教育訓練を行う。開発した試験機の初号機を使って、量産体系にもっていくまで、様々な試験を行い、情報提供をする。また、試験飛行操縦士は様々な機種で試験飛行を行うため、通常のパイロットが1機種分しか持っていない免許を複数機種取得したベテランパイロットで構成されている。			
・試験飛行			
主に日本海空域で行われており、近隣市町への影響は極力抑えるようにしている。			
・行事			
協力団体や、基地に隣接する町の住民たちを招待している。			
4月頃 観桜会・7～8月 納涼祭・10～11月 航空祭・12月 もちつき大会			

- ・広報

ホームページやSNSで訓練内容を発信。夜間飛行の場合は、岐阜県の近隣市町（各務原市、岐阜市、笠松町、岐南町）、愛知県の近隣市町（犬山市、江南市、扶桑町、大口町）にも飛行前、飛行後に連絡を取っている。

見学内容

- ・次の練習機等の離陸を見学し、騒音の大きさ等について確認した。
 - 発進音は輸送機に比べ大きい。
 - 発進直後に、次の機体が滑走路に入り、発進するため、発進間隔は短い。
 - 発進自体にかかる時間はかなり短い。
- ・基地周辺に、防音壁の設置などの騒音対策は実施していなかった。



T-4 練習機



F-2 支援戦闘機



F-15J 戦闘機

6 まとめ

小牧基地は、輸送機の訓練がメインで、訓練空域は基地周辺であり、周回距離が短く、周回数が多い。岐阜基地は、戦闘機の訓練がメインで、訓練空域は基地周辺での飛行は極力避けた日本海海上であり、基地周辺での周回時間が短く、航空機が発する騒音は大きいですが、基地周辺での騒音の影響は短時間となる。

なお、岐阜基地は、空港が併設されていないため、民航機の運航もない。

また、小牧基地は、学生を一人前のパイロットに育成するために、訓練回数をこなす必要があるのに対し、岐阜基地は、試験開発のための飛行であり、目的が違っても訓練内容の違いとなっている。

両基地とも市街地に隣接しているが、訓練空域が市街地上空と海上で大きく異なるため、騒音の大きさに対し、その影響に差が出ている。

その他、岐阜基地は、小牧基地に比べ総面積が広いが、大きな倉庫等を設置する必要もあり、部隊は現状で限界のため、新たな受け入れ予定はない。

また、岐阜基地は地域との共存を目指し、積極的に地域住民を招待した行事を実施している。

Ⅲ 航空機の緊急着陸等に伴う申入

令和 7 年度 航空機の墜落に伴う申入

事案 1	
発 生 日	令和 7 年 5 月 14 日（水）
申 入 日	令和 7 年 5 月 15 日（木）
申 入 先	航空自衛隊小牧基地
申 入 事 由	新田原基地所属の T-4 練習機において、午後 3 時 6 分に県営名古屋飛行場を離陸後、セントレア・レーダーから航跡消失、午後 3 時 8 分頃、県営名古屋飛行場から北東方向約 13km 付近の入鹿池に墜落。 ※別添申入書参照
飛 行 目 的	基地帰投
人的物的被害	搭乗員 2 名死亡。機体大破。
申 入 事 項	・原因究明について ・再発防止に向けた安全対策について
再発防止策等	・飛行前後の点検に加え、特別な点検を実施する。 ・全ての操縦者に対し、各種緊急手順についての教育を行う。

令和 7 年度 航空機の緊急着陸に伴う申入

事案 1	
発 生 日	令和 7 年 12 月 8 日（月）
申 入 日	令和 7 年 12 月 9 日（火）
申 入 先	航空自衛隊小牧基地
申 入 事 由	小牧基地所属 UH-60J 救難ヘリコプターにおいて、午前 9 時 51 分頃、駆動系統の不具合が確認され、午前 10 時 22 分に県営名古屋空港に緊急着陸 ※別添申入書参照
飛 行 目 的	自衛隊機の教育訓練
飛行への影響	無し。
人的物的被害	無し。
申 入 事 項	・原因究明について ・機材整備及び安全飛行の徹底について ・再発防止への万全の措置について
再発防止策等	・入念な飛行前及び飛行後の点検を行い、飛行安全に万全を期す。

申 入 書

5月14日午後3時8分頃、名古屋飛行場を離陸したT-4練習機が、入鹿池付近に墜落する事故が発生しました。

この事故により、空港周辺住民は、これまで以上に不安を募らせることとなるとともに、安全飛行に対する取り組みに疑念を抱かせるものとなり、非常に憂慮すべき事態であります。

つきましては、こうした事態を真摯に受け止め、早急に今回の事故原因を徹底究明し、再発防止に向けた安全対策を講じられるよう強く申し入れます。

令和7年5月15日

航空自衛隊小牧基地司令

鮫 島 建 一 様

春日井市飛行場周辺対策市民協議会

会 長

申 入 書

令和7年12月8日、教育訓練中の航空自衛隊小牧基地所属UH-60J救難ヘリコプターにおいて、午前9時51分頃、駆動系統に不具合が確認され、午前10時22分に県営名古屋空港に緊急着陸したとのことです。

日常的に市街地上空で飛行訓練が実施されるなか、こうしたトラブルは、空港周辺住民に大きな不安と貴基地の安全飛行に対する取り組みに疑念を抱かせるものであります。

つきましては、こうした事態が再び起こらないよう、原因を速やかに究明し、その対策を明らかにされたい。また、貴基地所属の全ての機体の機材整備及び安全飛行の徹底を図り、再発防止に万全の措置を講じられるよう強く申し入れるとともに、誠意ある回答を文書で求めます。

令和7年12月9日

航空自衛隊小牧基地司令

鮫 島 建 一 様

春日井市飛行場周辺対策市民協議会

会 長

Ⅳ 航空機の部品落下に関する報告

上半期部品落下報告会

事案 1	
発 生 日	令和 7 年 5 月 27 日（火）
報 告 日	令和 7 年 5 月 28 日（水）
所 属	航空自衛隊美保基地
機 体	C-2 輸送機
落 下 部 品	パネルスクリー 1 個：直径 9mm、長さ 14mm、重さ 1.1g、チタン ワッシャ 1 個：直径 16mm、厚さ 3mm、重さ 0.6g、ステンレス
落 下 事 由	・美保基地着陸後の飛行後点検で発覚。 ・落下原因は不明。
人的物的被害	無し。
部 品 の 発 見	部品の発見には至っていない。
飛行への影響	無し。
再発防止策等	・入念かつ確実な点検を実施。 ・整備員に対して情報共有を図り、適切な教育を実施。

下半期部品落下報告会

事案 1	
発 生 日	令和 7 年 10 月 21 日（火）～11 月 10 日（月）
報 告 日	令和 7 年 11 月 11 日（火）
所 属	航空自衛隊小牧基地
機 体	KC767 空中給油機
落 下 部 品	ボルト 1 個：直径 10.7mm、高さ 38.4mm、重さ 10g、チタン プレート 1 個：縦 61.1mm、横 38.5mm、高さ 2.6mm、重さ 14g、アルミ ワッシャー 1 個：直径 15.1mm、高さ 1.7mm、重さ 2g、スチール フィーラー 1 個：縦 27.5mm、横 19.8mm、高さ 3.3mm、重さ 2g、アルミ
落 下 事 由	・名古屋空港離陸時の飛行前点検にて発覚。 ・落下原因は不明。 ※通常点検しない場所を整備員が偶然発見。
人的物的被害	無し。
部 品 の 発 見	部品の発見には至っていない。
飛行への影響	無し。
再発防止策等	定期整備における外観点検を追加。

事案 2	
発 生 日	令和 7 年 11 月 28 日（金）
報 告 日	令和 7 年 11 月 28 日（金）
所 属	航空自衛隊小牧基地
機 体	KC767 空中給油機
落 下 部 品	スクリー 1 個：直径 8mm、高さ 16mm、重さ 1g、チタン
落 下 事 由	・小松基地着陸後、次の飛行場に向かう前の飛行間点検にて発覚。 ・落下原因は不明。
人的物的被害	無し。
部 品 の 発 見	部品の発見には至っていない。
飛行への影響	無し。
再発防止策等	飛行前後に入念かつ確実な点検を実施。

事案 3	
発 生 日	令和 7 年 12 月 11 日（木）～1 月 15 日（木）
報 告 日	令和 8 年 2 月 25 日（水）
所 属	航空自衛隊美保基地
機 体	C-2 輸送機
落 下 部 品	スクリュー 1 個：直径 9mm、高さ 16mm、重さ 1g、チタン ワッシャー 1 個：直径 16mm、高さ 3mm、重さ 1g 未満、ステンレス
落 下 事 由	・美保基地の特別点検で発覚。 ・落下原因は不明。 ※通常の点検項目に当たらないため、発見が遅れた。また、美保基地から小牧基地への連絡漏れがあり、報告が遅れた。
人的物的被害	無し。
部 品 の 発 見	部品の発見には至っていない。
飛行への影響	無し。
再発防止策等	特別計画で実施する検査等においては確実に検査等を継続。

事案 4	
発 生 日	令和 8 年 3 月 2 日（月）
報 告 日	令和 8 年 3 月 3 日（火）
所 属	航空自衛隊小松基地
機 体	F-15 戦闘機
落 下 部 品	右プリロードパッド：直径 70mm、高さ 0.3mm、重さ 6g、アルミ
落 下 事 由	・三菱重工での定期点検にて発覚。 ・落下原因は不明。
人的物的被害	無し。
部 品 の 発 見	部品の発見には至っていない。
飛行への影響	無し。
再発防止策等	飛行前後に入念かつ確実な点検を実施。

（参考）部品落下のカテゴリーについて

カテゴリー	内 容
I	大きさ(面積)が 1000 cm ² 以上又は重量 1kg 以上の部品（材質によらず）
II	大きさ(面積)が 100 cm ² 以上 1000 cm ² 未満又は重量が 0.2kg 以上 1kg 未満の 非金属部品若しくは重量が 0.1kg 以上 1kg 未満の金属部品等。 また、下記については重量・材質・大きさによらずカテゴリー II として 取り扱う。 長さ 100 cm 以上のラバーシール ライト類の全損
III	上記区分に属さないもの
※国土交通省航空局安全部航空機安全課長発出 「航空機に係る不具合の報告・通報について」より抜粋	